

電力・ガス取引監視等委員会への期待 ～小売電気事業者の視点から～

2024年3月18日

株式会社エネット
取締役需給本部長 小鶴 慎吾

小売

- 小売の部分自由化から20年以上が経過
- (1)需要家アクセス、(2)系統利用、(3)電源調達、それぞれに課題を有していたが、(1)は市場の段階的な開放やスマートメーターの導入、(2)は計画値同量やインバランスの仕組み、(3)は卸電力取引市場やBL市場の整備など、**制度的措置とともに競争が徐々に進展**

ネットワーク

- 再エネの普及拡大やそれに伴う火力発電所の休廃止、厳気象に伴う需要量変動等により、かつての系統全体に存在する十分な供給力・調整力の下での安定供給を支える構造から、**貴重な予備力・調整力を系統全体で確保しつつ安定供給を担う仕組みへの変化**が必要な状況

電源調達

- コロナ禍での厳冬によるkWh不足や、ウクライナ紛争などの国際情勢の変化を背景に、全世界的な燃料価格の高騰や供給不安が発生
- 卸電力市場価格の高騰や、一部のプレーヤ間での供給力の抱え込みなど、電力市場が混乱。国による燃料在庫管理等により、最近では一定の落ち着きを示しているものの、**本質的な不安定要素は内在した状況**

小売①

卸売・小売の価格関係の改善

- ✓ 内外無差別の取り組みは徐々に進展しつつあるが、一部の旧一般電気事業者のエリアでは、落札した**卸売電源の価格では**、当該エリアの小売標準メニュー価格で販売したとしても、大規模工場等の**中・高負荷率需要家に対する供給が困難**な状況。内外無差別な卸売の実施方法に問題がないとすると、小売標準メニューの料金設定が安価となっている可能性

小売②

容量拠出金の小売料金への適切なコスト反映

- ✓ 容量拠出金は、当年度の小売需要に基づき翌年度の負担額が決定するため、需要規模や需要パターンの変動などの影響により、翌年度の容量拠出金の負担額の推計もさることながら、**適切な料金設定やコスト回収が極めて困難**な状況
- ✓ また、期中に小売電気事業者が破綻した場合、**その他の事業者が事後的に容量拠出金を負担**しなければならないなど、**不透明さが増している**状況

課題認識 (2/4)

ネットワーク① 再エネ活用に向けた託送ルールの見直し

- ✓ 再エネの出力制御を抑制する観点から、**昼間時間帯における需要創出（上げDR等）が注目**されているが、オフィス等の**業務用需要家は昼間時間帯に需要ピークが発生**するケースが多く、**上げDRによる需要創出により契約電力を超過し、基本料金負担が増加する可能性**
- ✓ **再エネの更なる活用に向けて、託送ルール見直しも含めた検討が必要**ではないか

ネットワーク② 制度変更や運用における小売電気事業者の実務負担の軽減

- ✓ 一般送配電事業者と小売電気事業者間で、以下のような事例が発生しており、**小売電気事業者側に実務負担が発生**
 - ① 発電側課金制度では、発電契約者が料金を代理回収する仕組みとなったが、発電契約者側に、発電事業者への系統連系契約の結び直しの説明や契約の再締結などの多大な実務負担が発生
 - ② 発電側課金の導入に当たり、供給地点特定番号と受電地点特定番号が異なる需要家が存在し、供給地点特定番号を変更しなければならない場合、計量日の変更等が発生し、計量データを分割しての料金計算や登録番号のシステム変更作業等の実務負担が発生
 - ③ 一般送配電事業者と小売電気事業者の需要側託送料金の精算においては、一般送配電事業者各社の請求書フォーマットが異なっており、これまでも改善を求めてきたが、依然としてBG内事業者ごとの内訳表の発行有無など、小売電気事業者の料金計算・請求業務において実務負担が発生

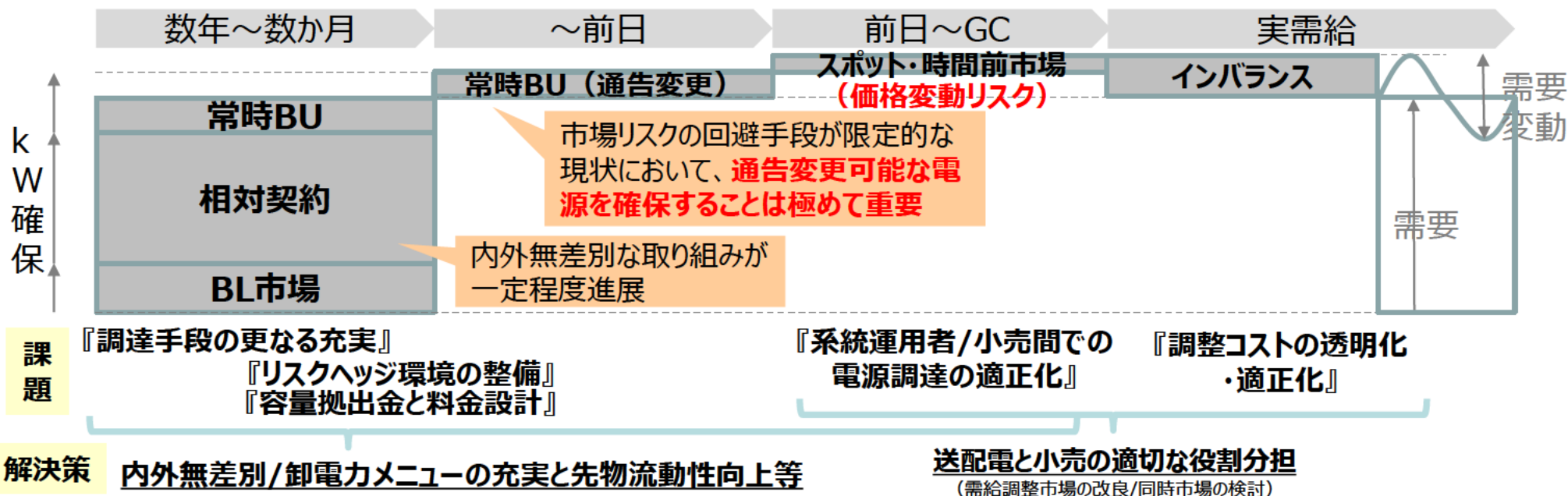
ネットワーク③ 有事の際の仕組みの整備

- ✓ 東日本大震災では、旧一般電気事業者と新電力の枠を超えた協力のもと、困難な局面を乗り越えたが、有事に各社の需給状況に応じて実施可能な協力ができる仕組みが現状は存在しない

課題認識 (3/4)

電源調達① 卸標準メニューの多様化とリスク対応

- ✓ 小売電気事業者は、自社の想定需要に対して、実需給の数年から数か月前までに相対契約等で電源を確保。前日までに発生する需給変動予測に対しては、通告変更可能な常時バックアップ等を活用するケースも多く、それでもなお発生する需給不一致に対して、スポット市場や時間前市場を活用して同時同量義務を果たしている
- ✓ 需給ミスマッチを解消する前日～ゲートクローズ断面での調達電源の**通告変更オプションの有無により、相当量がインバランスを含めた市場価格変動リスクに晒されるためリスクヘッジが必要**。しかし、現状は**先物市場の流動性の低さから、DRなど限定的な手段で対応せざるを得ない状況**
- ✓ 加えて、小売部分自由化開始当初からの課題である**内外無差別な取り組み**については、ここにきて**一定程度進展**しつつあるが、**通告変更オプションのない商品や、最低価格のみを設定したオークションの実施による価格高止まり**など、依然として課題が山積。卸標準メニューの多様化が必要な状況



電源調達② 容量抛中金負担における新電力の電源調達コストの増加

- ✓ 2024年度より容量市場が開始され、供給力確保義務を負う小売電気事業者は多額の容量抛中金を負担することになる。しかし、すべての発電事業者が容量市場に参加しているわけではなく※、また、容量市場に参加していたとしても容量確保契約金が相対契約等を通じて小売電気事業者に適切に還元されるか不透明
- ✓ 過去に弊社が独自に行った発電事業者へのアンケート結果によると、半数以上が相対契約において容量確保契約金とkW価値が相殺されないと回答しており、容量抛中金相当額が適切に控除されるか懸念される
- ✓ 実際、24年度向け卸取引交渉においては、容量抛中金相当分を含めた形での価格交渉が大半であり、容量確保契約金が小売電気事業者に適切に還元されているか確認できない状況

※当社が2024年度に電源調達を予定している発電事業者の中で、当社と発電量調整契約を締結している事業者の7割以上（件数ベース）は2024年度向け容量市場に応札していない（2024年2月時点）

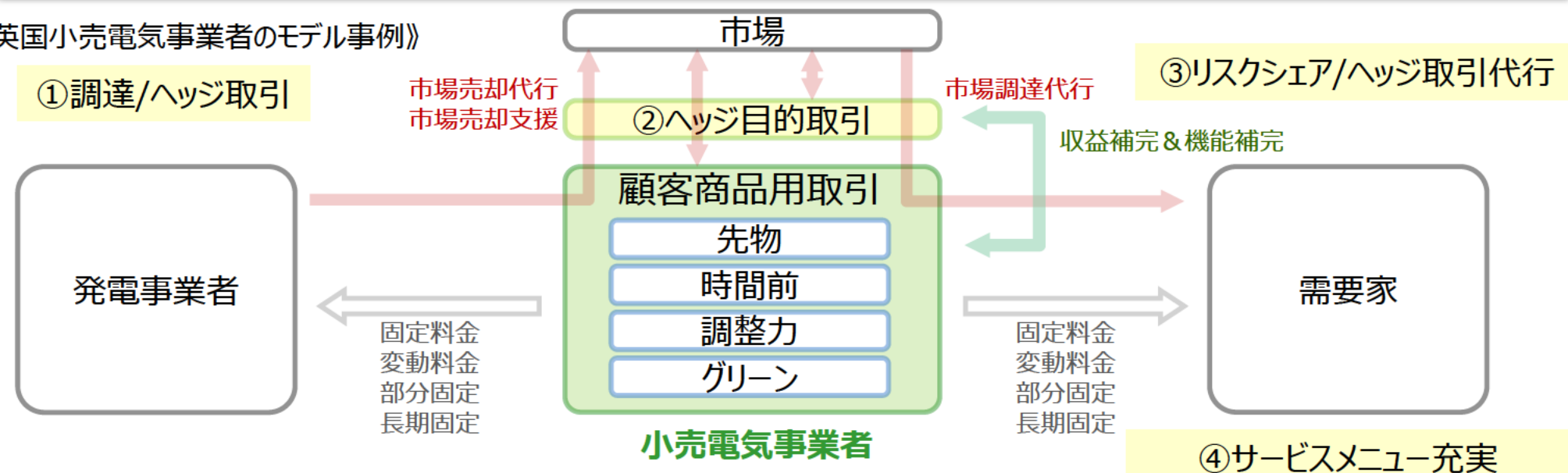
電源調達③ 既存電源活用策の拡充・整備

- ✓ 休止電源の活用・供給力確保の一つの手段として情報掲示板があるが、マッチングに期待する効果が低いと認識しており、売り手・買い手、双方の課題解決が必要
- ✓ 過去のマッチングにおいては、期間の短さや売り手側は相当良い条件でない限り売却するインセンティブが低く、マッチングの成功例はないと認識しており、改善に向けた分析が必要

小売電気事業者として目指す方向性

- ✓ イギリスでは、先行した市場暴騰/ボラティリティを受け、小売電気事業者が発電事業者や需要家とリスクシェア/転嫁できる料金メニュー等の充実や、流動性の高い電力取引・燃料取引を活用したリスクヘッジを実施
- ✓ その上で、多様な料金メニューの提供、再エネ重視の需要家へのサービス充実、デマンドレスポンスの活用、などに取り組むケースも出てきている
- ✓ 日本の小売電気事業者においても、**事業を安定化させつつ需要家参加型のサービスを充実していく**ことが、今後の電力自由化を成功に導くためにも必要

《英国小売電気事業者のモデル事例》



電気の見える化
サポート

節電割引
プログラム

AIによる
省エネサポート

再エネ導入
支援メニュー

EV導入・
運用サポート

当社の例

InfoEnnet®

EnneSmart®

Enneteye®

EnneGreen®

EnneEV®

電力・ガス取引監視等委員会への期待

1. 実施済みの施策の能動的な検証・評価

- ✓ 電気事業制度が複雑化し、矢継ぎ早に新たな施策が導入されていくなか、これまで実施・導入してきた施策や仕組みを、問題が発生してから事後検証するのではなく、**能動的かつ組織的・体系的に検証・評価し、ファインチューニング**していくことが重要

2. 将来を見据えた課題抽出と早期解決策の検討

- ✓ 内外無差別の問題は、小売部分自由化が開始した2000年代からの課題だが、**内外無差別の問題が本質的に解決し、広範に競争が進展すると**、これまでの価格のみの競争から、脱炭素化に向けたグリーンメニューサービスやEV（電気自動車）を活用したサービス、上げ／下げDRなど、**事業者間の多彩なサービス競争になることが想定される**
- ✓ これらのサービスを展開・拡大していくために、今後、**更なる競争環境の整備やネットワーク利用の問題解決が必要**となることが予想される。
- ✓ これらの問題点を事前に洗い出し、先手を打った対応策の検討が必要

- ✓ 電力自由化元年となる2000年、NTTファシリティーズ・東京ガス・大阪ガスにより設立後、2019年10月より、**NTTアノードエナジーの連結子会社化**
- ✓ 2001年の事業開始以来、安定的に電源の確保に努め、**全国10エリアのお客様に電気を供給中**



設立 : 2000年7月7日
資本金 : 107億円
売上高 : 5,098億円 (2022年度)
主要事業 : 小売電気事業
省エネルギーに関するコンサルティング

